



松戸市企業立地ガイドブック 資料編

支援制度のご案内

【支援制度①】

求人情報が簡単に登録できます

求人求職情報サイト「Let'sまつど」

事業者と求職者を結ぶ求人情報サイトです。事業者登録、利用ともに無料です。

【登録方法】

- ① サイトの「企業・求人登録」から事業者の初期登録を行う
(Let's まつどHP : <https://lets-matsudo.com/>)
 - ② 後日、市から郵送される「ログインID」と「パスワード」を受け取る
 - ③ サイト上から「ログインID」と「パスワード」を入力し、求人情報を登録
- ※求職者の方は、ユーザー登録等は不要です。

【支援制度③】

多くの求職者と出会う場を提供しています

まつど合同企業説明会

地元企業の採用支援として、地元での就職を考えている若年求職者へ直接企業の魅力を発信できる合同企業説明会を開催しています。

【内容】

- 参加対象企業
松戸市内に本社もしくは事業所を有する企業で採用予定のある企業
- 参加費用
無料
- 対象者
15歳から概ね49歳までの求職者

【参加方法】

広報まつど、松戸市ホームページ等で参加企業の募集を行います。

【支援制度②】

高齢者や障害者の雇用及び従業員
の退職金積立をサポートします

雇用に関する助成金

【退職金共済掛金補助金】

退職金共済制度に係る共済契約を締結した事業者に対して、その締結後、**1年間支払った額の20%**を補助しています。

【雇用促進奨励金】

市内在住の高齢者(60歳以上)及び障害者を雇用する市内事業者に対して、**高齢者又は障害者1人につき各月賃金の30%(上限2万円)**を一定の要件で交付しています。

【障害者職場実習奨励金】

市内に居住する障害者の方を公共職業安定所及び市の指定する施設の紹介により職場実習に5日以上受け入れた事業者に対して、**1回につき2万円の奨励金**を交付しています。

【支援制度④】

中小企業の様々な悩みに対応します

松戸市ビジネスサポートセンター

「ビジまつど」

販路開拓や新商品開発等、売上向上に向け複数の専門家が無料で伴走支援します。

- ・思いや工夫、悩みを傾聴し、強みや課題を顕在化
- ・強みを活かした課題の解決方法を共に考え、提案
- ・一緒に目標達成を目指します！
- ・経営に関するセミナーやイベントを実施

【相談方法・場所】

ホームページまたは電話予約
松戸市小根本 7-8 京葉ガス第2ビル4階

【支援制度⑤】...

起業・創業時のサポートをします

創業に関する助成金

【新規会社設立登録免許税補助金】

市内において、新規に会社を設立を行う創業者に対して、会社設立にかかる登録免許税等の一部を補助します。

【内容】登録免許税(限度額 75,000円)
定款認証手数料(限度額 50,000円)

※特定創業支援等事業の証明を受けた方が対象

【創業者保証料補助】

市内において、新たに創業する方が対象資金を借り入れた時に支払った保証料を補助します。

【補助対象融資】千葉県制度融資 創業資金
※千葉県保証料補助を受けた融資
※償還期間が3年以上の融資

【補助内容】保証料率 0.4%

【補助対象】松戸市特定創業支援等事業の証明を受けること
市内に本店があること

【支援制度⑥】...

中小企業の経営の安定のために

中小企業振興資金利子補給金

千葉県制度融資またはマル経融資を受けた事業者を対象に、利子補給を行います。

【対象設備】

以下の資金のうち、償還期間が3年以上のもの

○千葉県制度融資(千葉県中小企業振興資金)のうち、①事業資金、②小規模事業資金、③創業資金、④挑戦資金、⑤経営力強化資金、⑥ちばSDGsパートナー支援資金、⑦事業承継特別資金、⑧事業継続強化資金

○マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)

【補給率、補給額、補給期間】

【補給率】1%以内

【補給額】次の算式により計算した金額
支払利子額×補給率÷融資利率

【補給期間】融資契約の初回の返済日から3年間
※その他対象要件がございますので、申請をお考えの方は事前にお問合せください。

【支援制度⑦】...

展示会・見本市への出展をサポートします

中小企業展示会等出展

支援事業補助金

市内の中小企業者等が受注拡大・販路開拓のために、自社製品(商品)を国内及び海外で開催される展示会・見本市等に出展する場合に、その出展費用の一部を補助します。

【補助対象経費】

- 出展料等(出展ブースの小間代や装飾費等)
- 展示品の搬送費(外部委託の場合のみ)
- 製品カタログ等作成費(外部委託の場合のみ)
- 展示会当日に一時的に雇用する者の賃金
- 通訳翻訳費(会期中の現地通訳に要する経費)等

【補助金額】

- | | | |
|----------|---|-----------------------------------|
| 国内展示会 | ⇒ | 補助対象経費の1/2以内
(上限額 10万円) |
| 海外展示会 | ⇒ | 補助対象経費の2/3以内
(上限額 40万円) |
| オンライン展示会 | ⇒ | 補助対象経費の2/3以内
(上限額 10万円) |

【支援制度⑧】...

国や県の補助金等の申請書類作成委託料を補助します

中小企業補助金等

取得支援補助金

市内の中小企業者等が、国や県の補助金等の応募・申請書類の作成及びISO・特許権等産業財産権の申請書類の作成を、外部の専門家に委託する場合、その経費の一部を補助します。

【国や県の補助金等の例】

- 国の補助金
ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等
- 県の補助金
ちば中小企業元気づくり基金等
- その他
ISOの認証取得・更新手続、特許権等の申請手続等

【補助金額】

外部の専門家に支払う申請書類作成委託料の
1/2以内(上限額 30万円)

【支援制度⑨】

中小企業のデジタル化をサポートします

中小企業デジタル化

チャレンジ補助金

市内の中小企業者等が、IT ツール（主にソフトウェア）の導入により売上や生産性の向上を図る取り組みに対して、その対象経費の一部を補助します。

【補助対象経費】

1. ソフトウェアの利用料・購入費、システム開発費用
2. インターネット通信のインフラ整備費、ソフトウェア等の保守業務の委託費
3. 機器のリース料
4. 機器購入費
5. 従業員教育費・研修費 等

【補助金額】

【補助率】 補助対象経費の 2/3
（機器購入費については、1/2）

【補助上限】 50 万円
（機器購入費については、25 万円）

※必ず補助対象経費 1 を含む必要があります。

【支援制度⑩】

中小企業の設備投資をサポートします

中小企業設備投資補助金

製造業を営む中小企業者が生産設備等の補助対象設備を購入した場合に、その購入費用の一部を補助します。

【対象設備】

- 次の要件をすべて満たすものをいう
- 製品を生産するための機械・装置等であること
 - 取得価額が 300 万円以上であること
 - 市内の事業所に設置するものであること
 - 新品であり、リース契約に基づくものでないこと

【補助金額】

種 類	補助金額	上限額
地域経済 牽引事業型	購入費用の 1 / 3 以内	300 万円
生産性向上型	購入費用の 1 / 3 以内	200 万円
一 般 型	購入費用の 1 / 10 以内	50 万円

※一般型以外は事前に各種計画の承認が必要になります。

【支援制度⑪】

サテライトオフィスやイノベーション施設等の立地を支援します。

サテライトオフィス等立地促進補助金

市内に新たにサテライトオフィスやイノベーション施設等の対象施設を設置し、運営する事業者に対し、その設置費用（初期費用）及び運営費の一部を補助しています。

【対象事業】

- 松戸市内で新たに整備・運営するもの（既存施設の増築、移転等にかかる費用は対象外）
- 本事業と類似の施設を過去に整備・運営したことがあること。

対象施設	サテライトオフィス		イノベーション施設		大規模施設		
対象要件	・ オフィス面積が 100 ㎡以上 ・ 席数が最低 20 席以上 ・ ネット環境を整備すること ・ 必要備品類を整備すること		・ オフィス面積が 100 ㎡以上 ・ 年間を通じて、利用者のスキルアップ等を図る事業を実施すること		・ 敷地面積が 1,000 ㎡以上 ・ サテライトオフィス、イノベーション施設の要件を満たしていること		
対象経費	初期費用	上限額	800 万円	上限額	1,000 万円	上限額	2,000 万円
		補助率	1/2	補助率	2/3	補助率	2/3
	運営費	上限額	300 万円	上限額	500 万円	上限額	800 万円
		補助率	1/2	補助率	2/3	補助率	2/3
		補助期間	2 年間	補助期間	2 年間	補助金	2 年間

企業立地促進補助金

～工場・事務所等の立地を支援します～【支援制度⑫】

松戸市内に事業所を有していない企業が、松戸市内に新たに工場・事務所などの対象施設を立地する場合（新規立地）、すでに松戸市内に工場などの対象施設を所有している企業が、工場を増築するなど、松戸市内において一定の投資を行った場合（再投資）に、次に掲げる補助を行います。

- 工場・事務所などの対象施設を**取得又は再投資**した場合
⇒その取得した土地・建物等の固定資産税等相当額の一部を補助
- 工場・事務所などの対象施設を**賃借**した場合
⇒その賃借した物件の家賃の一部を補助

※上記の他、新規に従業員を雇用した場合に、一定の要件のもと雇用奨励補助を行います。

		新規立地		再投資		
対象施設		工場、流通加工施設、植物工場 商業施設、事務所		工場、事務所（本社のみ）		
補助要件	立地要件	松戸市内に事業所を有していない企業が、松戸市内に対象施設を立地する場合		松戸市内に工場又は本社等の対象施設を有する企業が、対象施設を… ①市内の別の場所に増やした場合 ②隣接地に施設を整備した場合 ③既存施設の敷地内等に整備した場合		
	雇用要件	対象施設における常時雇用者が以下の人数以上であること		○上記①、②の場合 ⇒対象施設における常時雇用者が 10人以上 であること		
		工場、植物工場、事務所	10人	○上記③の場合 ⇒対象施設における雇用者数が、再投資前の雇用者数以上になること		
		流通加工施設、商業施設	20人			
IT・コンテンツ関連の事務所		5人				
補助内容	取得	補助割合	対象資産の新規立地に係る固定資産税相当額の1/2以内 本社の場合 2/3 以内	補助割合	対象資産の再投資に係る固定資産税等相当額の1/3 以内	
		上限額	3,000万円/年	上限額	2,000万円/年	
	賃借	補助割合	対象施設に係る賃借料の1/3 以内 本社の場合 1/2 以内	—		
		上限額	500万円/年 本社の場合 2,000万円/年			
	雇用奨励	補助額	一定の要件を満たす雇用者1人当たり、月額2万円		—	
		上限額	500万円 本社の場合、1,000万円			
補助期間		3年（度）間		3年（度）間		

※上記の他にも要件等がありますので、詳しくは松戸市役所商工振興課へお問い合わせください。

事業者支援機関一覧

名称	内容	所在地	電話番号
松戸商工会議所	市を代表する総合経済団体。金融支援、専門家による各種無料相談、共済制度、労働保険の事務手続き代行業務など様々な会社経営の支援を行っています。	〒271-0092 松戸市松戸 1879-1	047-364-3111
公益財団法人 千葉県産業振興 センター	産学官連携のもとに、産業技術の向上、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、千葉県内の商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援しています。	〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階	043-299-2901
東葛 テクノプラザ	インキュベーション施設の運営、中小企業が抱えている技術に関する相談対応、主に機械・電子関連産業を対象にした依頼試験や機器の貸付け等を実施するなどイノベーションの拠点施設としてベンチャー企業等を総合的に支援しています。	〒277-0882 柏市柏の葉 5-4-6	04-7133-0139
千葉県産業支援 技術研究所	県内産業の総合的な試験研究機関として中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成等を目指し、各種研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の支援を行っています。	(加曽利庁舎) 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町 889 (天台庁舎) 〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-13-1	043-231-4325
千葉県信用保証協会 松戸支店	中小企業の金融上の保証人となり、金融機関から事業資金の融資を受けやすくすることを役割としている公的機関です。	〒271-0091 松戸市本町 7-10	047-365-6010
日本貿易振興機構 千葉貿易情報センター (ジェトロ千葉)	海外との取引や海外進出を検討している企業の方々、また、海外進出後に問題を抱えている企業の方々に対し、情報提供・サポートを行っています。	〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階	043-271-4100
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部	国の中小企業政策の中核的な実施機関として、創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています。	〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 3 階	03-5470-1509

お問い合わせ

本冊子に掲載の支援制度に関するお問い合わせは、
松戸市役所商工振興課へ

【問合先】松戸市 経済振興部 商工振興課

- 支援制度①～③に関するお問合せ先 ⇒ 労政担当
- 支援制度④～⑨に関するお問合せ先 ⇒ 経営支援担当
- 支援制度⑩～⑫に関するお問合せ先 ⇒ 企業立地担当室

【住所】〒271-8588 松戸市根本 387-5

☎ : 047-711-6377 FAX : 047-366-1550

✉ : mcsyoukou@city.matsudo.chiba.jp (労政・経営支援)

mckigyoun@city.matsudo.chiba.jp (企業立地担当室)